

監査の結果に基づく措置状況について

平成27年度会計に係る監査の結果に基づく措置状況について、次のとおり新潟県知事から通知があったので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第12項の規定によりその内容を公表する。

平成29年10月10日

新潟県監査委員 栗山和廣
 新潟県監査委員 石井修
 新潟県監査委員 横尾幸秀
 新潟県監査委員 高橋猛

監査の種別	平成27年度会計 財政的援助団体等に係る監査	
部局名	監査の結果	措置の内容
県民生活・環境部	<p>【公益財団法人新潟県中越大震災復興基金】</p> <p>一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（以下「法人法」という。）第199条で準用する第129条の規定により、理事会の承認を受けた計算書類等は、定時評議員会の日から二週間前から主たる事務所に備え置かなければならないところ、平成26年度及び平成27年度の決算に係る計算書類等について、法定の備え置き期間を満了していなかった。 今後は法人法を遵守した事務手続を行われたい。</p>	<p>公益財団法人新潟県中越大震災復興基金においては、平成28年度の決算に係る計算書類等について法定の据え置き期間を満了すよう、計算書類等の承認を議題とする理事会を平成29年5月9日に開催し、理事会の開催日から中14日以上を空けた平成29年5月31日に定時評議員会を開催したことを、法人から報告を受けて確認しております。 今後とも法人法を遵守した事務手続を行うよう指導してまいります。</p>
	<p>【公益財団法人新潟県中越沖地震復興基金】</p> <p>一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（以下「法人法」という。）第199条で準用する第129条の規定により、理事会の承認を受けた計算書類等は、定時評議員会の日から二週間前から主たる事務所に備え置かなければならないところ、平成26年度及び平成27年度の決算に係る計算書類等について、法定の備え置き期間を満了していなかった。 今後は法人法を遵守した事務手続を行われたい。</p>	<p>公益財団法人新潟県中越沖地震復興基金においては、平成28年度の決算に係る計算書類等について法定の据え置き期間を満了すよう、計算書類等の承認を議題とする理事会を平成29年11月上旬に開催し、理事会の開催日から中14日以上を空けた平成29年11月末日までに定時評議員会を開催する予定としていることを、法人から報告を受けて確認しております。 今後とも法人法を遵守した事務手続を行うよう指導してまいります。</p>
土木部	<p>【新潟県住宅供給公社】</p> <p>県営住宅家賃等について、職員が入居者から現金受領後、銀行に入金せず着服したものが52件1,007,824円あった。 今後このような事件が発生することのないよう、再発防止策の徹底を図られたい。</p>	<p>新潟県住宅供給公社においては、所管する建築住宅課から再発防止策の徹底を指示したことを受け、公認会計士の指導を得ながら、窓口での現金收受時の伝票処理や公印管理の体制、さらに出納管理者や上席職員による事務処理のチェック多重化等、不正・過誤を排除する事務過程を平成28年度に導入し、再発防止の徹底を図った旨、同公社から報告を受け確認しております。</p>

福祉保健部	<p>【公益財団法人新潟医学振興会】</p> <p>新潟県臨床研修支援事業補助金について、誤って補助対象外の経費を含めて実績報告を行ったため、429,000円の過受給となっていた。 実績報告に当たっては、補助対象経費の確認を徹底されたい。</p>	<p>公益財団法人新潟医学振興会に対して、過支給となっていた補助金の返納手続きを行い、平成28年11月30日に納入済みです。 所管課である医師・看護職員確保対策課においては、公益財団法人新潟医学振興会に対して、要綱に定める補助対象経費の確認を徹底するよう指導し、適正な執行に努めてまいります。</p>
交通政策局	<p>【新潟国際海運株式会社】</p> <p>ア 関係会社株式について 第9期決算において、清算し、既に存在しない関係会社の株式を出資時の金額47,160,000円で計上しているものがあつた。決算書における適正な資産評価の点で問題があるので、適正な会計処理を行うよう求めるものである。 イ 立替金、仮受金について 平成21年3月に4か国（韓国、中国、ロシア、日本）でフェリーを備船し、試験運航した際の備船料7,735,370円の立替金及び北東アジアフェリー株式会社の清算に伴う仮受金9,407,490円が長期間処理されないままとなっている。財務状況の改善という点から、これまで以上に関係者への働き掛けを強めて早期の回収に努める等、適正な処理を行うよう求めるものである。</p>	<p>新潟国際海運株式会社においては、所管課である港湾振興課が適正な会計処理を行うよう伝えたことも踏まえ、以下のとおり処理したことを同社から報告を受け確認しております。 ア 関係会社株式について 第10期決算時において、評価損の会計処理を行い、備忘価格1円での記載としました。 イ 立替金、仮受金について 第10期決算時において会計処理を行い、備船料は債権償却を行い、清算仮受金については株式評価損に充てました。</p>